

第6次三田市障害者福祉基本計画（案）等 に対するパブリックコメントの実施結果について

1 実施概要及び結果

(1) 募集期間

令和5年11月24日（金）～12月25日（月）到着分まで

(2) 募集周知

広報誌令和5年11月号及びホームページへ掲載

(3) 閲覧方法

① 市ホームページでの閲覧

② 公共施設での閲覧

市役所（本庁舎1階ロビー・本庁舎1階障害福祉課）、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター、各市民センター8か所

(4) 意見の提出方法

① 電子申請フォーム（ロゴフォーム）により意見を提出

② 意見書（任意の様式）に住所、氏名、電話番号（またはFAX番号）を記入し、郵送、ファクス、電子メール、窓口への持参（平日9時～17時30分）のいずれかで提出。

(5) 意見件数

6件（4名）

2 意見の概要と市の考え方

【計画案を修正するもの】・・・・・・・・・・なし

【提案として、計画推進の参考とするもの】・・・・・・・・ 6件

① 障害者福祉基本計画についての意見	・・・・・・・・ 4件
② 障害福祉計画・障害児福祉計画についての意見	・・・・ 1件
③ その他の意見	・・・・・・・・ 1件

【計画案を修正するもの】 なし

【提案として、計画推進の参考とするもの】 6件

No	頁	意見の概要	市の考え方と対応
① 障害者福祉基本計画についての意見			
1	19 52 ～ 54	就労支援について 一般の職場で働きたいと考えている障害者への就労支援を進めていただきたい。	<p>障害のある人が希望する地域生活や社会参加を実現するためには就労機会の充実が重要であると考えています。</p> <p>障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられるなど、障害のある人が一般の職場で働く制度が整備されてきている状況にあります。まだまだ十分とは言えず、さらなる充実が必要です。</p> <p>今後も引き続き、三田市障害者就業支援センターを中心に、ハローワークとも連携しながら企業等への講習や研修を通じて障害者の雇用に関する理解促進に努めるとともに、企業へ訪問し、障害特性に配慮した対応方法についての助言や就業後の継続したフォローなどに取り組んでまいります。</p>
2	32 58 ～ 60	合理的配慮について アンケートの調査結果では、障害のない人は「合理的配慮」について知らないという回答が多くなっている。もっと周知をしていくべきである。	<p>ご意見のとおり、アンケート結果では、合理的配慮の提供について、手帳非所持者の約8割が知らないと回答があり、合理的配慮の具体的な行動についての認知や理解が進んでいないと考えます。</p> <p>市では、周知・啓発の取り組みとして、障害者週間での普及啓発や広報、パンフレットの配布、障害のある人への配慮の好事例の紹介等により、合理的配慮の周知にも努めているところです。</p> <p>今後については、障害のある人もない人も自分らしく、自立と社会参加ができる共生のまちの実現を目指して、合理的</p>

			<p>配慮の具体例について、適切な理解や認識が深まるように研修などの機会を活用して理解啓発を進めるとともに、地域活動や障害者団体主催の催し等での交流機会の充実により障害のある人への理解を図るなど、合理的配慮への一層の相互理解が進むよう取り組んでまいります。</p>
3	58 ～ 65	<p>共に生きるまちづくりの推進について</p> <p>“共に生きる”…の一人一人の思いがどの程度理解されているのか？</p> <p>その理解を深める為の手段としては何があるか？</p> <p>本当の意味での“共に生きる”とはどう言う事なのか？</p> <p>まだまだ知っていただく為の時間も努力も沢山あると思いますが、お互いに解り合える心が育てばと思います。</p> <p>障害のある方の何気ない声に耳をかたむける、向けようとする心を持って頂けるような働きかけをして頂けたらと思います。</p>	<p>共に生きるまちづくりの推進には、目標とする将来像への理解を深め、共有することが重要です。そのためには、ご意見にありますとおり、障害のある方の何気ない声に耳をかたむける、向けようとする心や、共に支え合い助け合う優しさや温かい心を醸成するような取り組みが大切であると考えます。</p> <p>このことを踏まえながら、障害の有無に関わらず、互いの個性を尊重し、理解しながら共に暮らし、学び、働く共生社会の実現をめざして、障害者福祉に関する活動の担い手育成や、障害のある人への理解者を広げる取り組みを進めています。あわせて、地域におけるふれあいや交流の機会の充実により、日常的に関わり合って顔の見える関係を築き、相互の理解を深めていくことで、誰ひとり取り残さない共生社会の実現に向けて取り組みを進めてまいります。</p>
4	51	<p>障害児の養育について</p> <p>家庭だけで障害児を養育するのではなく、近隣住民・学校・病院・役所等が関心を強く持って、一人の人間を育てていけば良いと思います。</p> <p>無関心が多いと感じます。</p>	<p>ご意見にありますとおり、障害のある人やその家族のほか、行政機関や事業者、地域住民などが相互に関わり合い、理解を深めながら、障害のある人の暮らしに関心をもち、寄り添うことが重要であると考えます。</p>

			<p>また、学校での理解啓発を進めることで、子どもの頃から障害のある人への理解・関心を育むなど、社会全体で支え合う切れ目のない環境づくりに取り組んでまいります。</p>
--	--	--	--

② 障害福祉計画・障害児福祉計画についての意見

5	9	<p>医療的ケア児のサービスについて</p> <p>三田市内には、医療的ケアが必要な児童が利用できる放課後等デイサービス事業所が少ない。第3期障害児福祉計画の成果目標には、「令和8年度までに主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を1か所以上設置する」としているが、早急に複数箇所の確保が必要であると考えます。</p>	<p>ご意見にありますとおり、医療的ケアが必要な児童が利用できる放課後等デイサービス事業所の充足は、大きな課題と認識しています。看護師の確保など様々な課題により、新規事業所の参入や定員の拡充については難しい状況ではありますが、医療的ケアの内容だけでなく、障害のある児童一人ひとりの状況に応じた居宅介護支援や生活介護支援などのサービスも含め、総合的な支援サービスの提供体制など、事業所等にも意見を聞きながら、新規事業所の設置や定員拡充の取り組みに努めてまいります。</p>
---	---	---	---

③ その他の意見

6	—	<p>障害者への支援について</p> <p>障害者が安い値段でブランド品を買えるようにしてはどうでしょうか。</p>	<p>障害のある人が地域で安定した生活ができるように、各種手当や助成制度により障害のある人やその家族の経済的負担の軽減を図っています。ご提案のようなブランド品購入への支援は難しいですが、今後も、一人ひとりの社会的自立の実現を支援し、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
---	---	---	--